

福岡市活動強化方策

～よりよい活動に向けて～

福岡市民生委員児童委員協議会 民生委員制度創設100周年活動強化方策

はじめに・・・

平成29年、民生委員制度は、創設100周年という大きな節目の年を迎えました。

今日、少子・高齢化の進行や人間関係の希薄化などを背景に、社会や家族の状況は大きく変化しており、地域住民が直面する生活課題、福祉課題も多様化・複雑化しています。こうしたなかであって、民生委員・児童委員に期待される役割は一層大きくなっていますが、民生委員・児童委員の負担増大にもつながっています。

全国民生委員児童委員連合会では、100周年を迎えるにあたり、全国の民生委員・児童委員および民児協関係者がめざすべき今後の活動の方向性について検討が重ねられ、「100周年活動強化方策」が策定されました。この方策を実効性あるものとしていくためには、全国の民生委員・児童委員が共通認識のもとに取組みを進めていくことが大切です。

一方で、この方策は、全国の見地から整理されたものであるため、それぞれの地域において生じている地域課題は、異なるものがあると考えられます。そのため、全民児連においては、この方策に基づく取組みを進めていくうえで「地域版の活動強化方策」を策定することを提案されました。これを踏まえ、福岡市においては、地域性を踏まえながら、実情に応じた取組みを進めるために、「福岡市民生委員児童委員協議会 民生委員制度創設100周年活動強化方策」を策定し、「民生委員児童委員創設100周年 福岡市民生委員・児童委員大会」において採択しました。また、より具体的な取組みを地域で進めるにあたり、それぞれの「地区民児協ならでは」の活動強化方策を策定し、実情に応じた取組みを進めていきます。

次頁からの見方

方向性

重点1 地域のつながり、地域の力を高めるために

取組み項目

★ 自治会・町内会としっかり連携します

具体的な
取組み例

●自治会・町内会等に民生委員・児童委員の活動を理解してもらい、連携を強化しよう。

重点1

地域のつながり、地域の力を高めるために

★ 自治会・町内会としっかり連携します

- 自治会・町内会等に民生委員・児童委員の活動を理解してもらい、連携を強化しよう。
- 本人の同意を得たうえで、支援が必要な住民情報を自治会・町内会やふれあいネットワークに活用するなど、住民支援（孤立防止など）を強化していこう。
- 自治会・町内会に「訪問委員」を設置するなどの働きかけを行い、支援者の拡大につなげよう。
- 草取り、家具の移動、電球の取り替え等に困っている人への生活支援を自治会・町内会と一緒に実施してみよう。

★ 「挨拶プラス一言運動」を実施します

- 挨拶の時に、もう一声！で、顔の見える関係を築いていこう。
- 地域住民の人材発掘をしよう。
- 外出時の高齢者や障がい者の方など、必要な時は積極的に声をかけよう。
- スクールガードとして声かけをして、通学時の事故防止とともに、子どもの様子を観察しよう。

★ 児童虐待や犯罪被害から子どもを守る取り組みを進めます

- 要保護児童対策地域協議会等に積極的に参加しよう。
- 赤ちゃん訪問時、母子に何か異変がないか様子をよく観察しよう。
- 児童虐待防止について、地域と一緒に考え、その恐れを感じた時は「こども総合相談センター」などにつないでいこう。
- 地域の安全パトロールに積極的に参加しよう。
- 子育てを応援する地域づくりや、子育て家庭の孤立防止に向けた子育てサロンの開催に協力しよう。

★ 地域や学校の行事に積極的に参加します

- 小中学校のサポーター会議委員等の就任依頼があったら快く引き受けて、学校との連携を密にしよう。
- 地域の福祉施設等との交流を促進しよう。
- 地域の事業、行事及びボランティア活動に積極的に参加しよう。（お祭り、どんど焼、文化祭、研修会、懇親会など）
- 学校の事業、行事及びボランティア活動に積極的に参加しよう。（サポーター会議、いじめ防止会議、放課後授業、ゲストティーチャー、スクールガード、昔遊びふれあい会、意見交換など）

★ 社会福祉協議会等と連携し、ふれあいサロン活動やふれあいネットワーク活動、地域カフェ活動などの絆づくりや交流の場づくりに取り組みます

- 地域カフェ、ふれあいサロン等の立ち上げや運営に参加し、住民への参加を呼びかけよう。
- ふれあいネットワークなどの活動を充実させ、草取りや家具の移動などの生活支援に取り組んでみよう。
- 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携して、活動を進めてみよう。
- 社会福祉協議会との連携により、運営上の負担軽減につなげよう。

重点2

さまざまな課題を抱える人々を支えるために

★ 積極的な訪問活動を展開し、担当区域の住民の生活状況を把握します

- 福祉票を点検・整備しよう。
- 本人の同意を得たうえで、社会福祉協議会・自治協議会等と情報を共有・交換して、一緒に訪問してみよう。
- PRカード等を活用しよう。
- 避難行動要支援者名簿登載者への支援を、自治協議会、社会福祉協議会等と連携し取り組もう。
- 支援が必要な人の支援計画を社会福祉協議会や自治協議会等と連携して立ててみよう。

★ 支援が必要な人を、適切なサービスへつなげます

- ふれあいサロンや地域カフェなどの定期的な交流の場への参加を呼びかけよう。
- より早く対応できるように、日頃から地域を拠点として活動している事業所や団体等を把握しておこう。
- 社会福祉協議会やボランティア団体等と連携し、子どもの居場所づくり、学習支援、“子ども食堂”活動に取り組もう。
- 民生委員・児童委員の研修を充実しよう。
- 福祉サービスの種類や受給要件等を学んでみよう。

★ 住民や地域の代弁者として、行政や関係団体等に、積極的な意見具申を行います

- さまざまな機会を通じ、市政への提案を行っていこう。
- 小中学校の教員との意見交換会の場を設けてみよう。
- 地域ケア会議や要保護児童対策地域協議会で、提言・提案を行おう。

重点3

民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくために

★ 委員の孤立防止や負担軽減に取り組めます

- 一人ひとりの意見を大切にして、活動につなげていこう。
- 他の委員と協力したり、班体制や男女ペア方式を取り入れて対応してみよう。
- 悩み相談会等を実施し、活動の不安解消に取り組もう。

★ 役員会・定例会の一層の充実を図ります

- 定例会では、委員間の事例発表を通して検討会（勉強会）を実施しよう。
- 子どもに関する情報を主任児童委員と共有しよう。
- 新任委員でも発言しやすい雰囲気をつくっていこう。
- 定例会で、委員同士のコミュニケーションを深めよう。
- 委員同士が尊重し合い、自由に発言できる民児協を意識しよう。
- 定期的に、活動方針を確認し合っていこう。

★ 研修会やセミナー等に参加し、スキルアップに努めます

- 市民児協、区民児協、地区民児協の研修会に参加し学ぼう。
- 行政や関係機関が開催する研修会等に積極的に参加しよう。
- 習得した知識等を、定例会等の場で共有しよう。
- 関係機関や地域を拠点としている福祉施設等との交流会を開催してみよう。

★ 委員活動の内容の整理や見直しを図ります

- 民生委員の本来業務を洗い出し、整理してみよう。
- 様々な事例に対する対処方法等を皆で考え、整理してみよう。
- 区域担当民生委員と主任児童委員の役割をお互い確認しよう。
- 区域担当の民生委員・児童委員と主任児童委員との情報交換の場をつくり、一緒に活動してみよう。
- 活動の基本姿勢を改めて確認してみよう。

★ 民生委員・児童委員活動のPRにより一層取り組み、その理解を広げます

- 民生委員・児童委員活動強化週間の取り組みを拡大していこう。
- 自治会・町内会向けのPRチラシを作成しよう。
- 団地や大型マンションの回覧板で、委員候補者を公募してみよう。
- 民生委員自身の体験談（やりがいや達成感）を発信していこう。
- 街頭キャンペーンを実施しよう。
- 地域の行事でPRチラシを配布し、皆に民生委員を知ってもらおう。
- 担当地区の民生委員が「誰なのか」を知ってもらおう。